

● 避難判断マップの活用方法

この図は、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した時の浸水想定区域に色づけをしたものです。

自然災害においては、**一人ひとりが自らの判断で避難行動をとることが原則**です。災害から命を守るためには、自分の地域や身の回りの危険な場所を事前に確認して、いざという時にどのような避難行動をとればよいか日頃から考えておくことが大切です。

また、避難所までの経路も大雨により冠水している可能性があります。久留米市道路冠水注意マップを確認すると、冠水実績を基にした大雨による冠水のおそれがある道路(水深約10cm)を確認することができます。

事前に避難する場所や安全な避難経路を確認いただき、大雨などの災害へ備えましょう。

● 避難行動とは

災害の種類などに応じて、自分の命を守るための避難を行うことです。避難行動には、大きく分けて次の2つがあります。

立ち退き避難(水平避難)	安全な場所や指定された避難所へ移動します。
屋内安全確保(垂直避難)	自宅の2階など屋内の安全な場所で安全を確保します。

洪水

浸水が浅い
地域

自宅の2階
以上に移動



垂直避難

浸水が浅い場合や、大雨で外に出る方が危険と判断したときは、自宅の2階以上など屋内の安全な場所へ移動しましょう。

大きい川の堤防の
そばや2階以上の
浸水の可能性

避難場所などへ
移動



立ち退き
避難

自宅が川に近い場合は、家屋が水没や流失する危険性があります。速やかに避難場所などの安全な場所へ移動しましょう。

土砂災害

自宅近くに
危険箇所がある

避難場所などへ
移動



立ち退き
避難

家の近くに土砂災害の警戒区域や危険箇所がある場合は、避難場所など安全な場所へ移動しましょう。

外に出るのが
困難な場合

2階以上の
斜面から離れた
部屋へ移動



垂直避難

大雨で避難場所に向かうのが危険な場合や立ち退き避難が間に合わない場合は、直ちに2階以上の斜面から離れた部屋へ移動しましょう。

イラスト: 札幌市危機管理対策課

● 警戒レベルと避難行動

気象庁や久留米市は、避難情報などを5段階で発信します。とるべき行動を事前に確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報等	取るべき行動
5	災害発生情報(市町村が発令)	命を守る最善の行動
4	避難勧告・避難指示(緊急) (市町村が発令)	速やかに全員避難
3	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	高齢者などは避難
2	大雨・洪水注意報等(気象庁が発表)	避難場所や経路を再確認
1	早期注意情報(気象庁が発表)	最新の気象情報に注意

問い合わせ先

久留米市 総務部 防災対策課
電話:0942-30-9074 FAX:0942-30-9712
メール:bousai@city.kurume.fukuoka.jp

<作成 2019年6月>